

広報 志もじょう

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ<http://www.vill-shimojo.jp/>

村の人口と世帯	
人 口	3,986人
男	1,937人
女	2,049人
世帯数	1,284世帯
平成27年 4月1日現在	

平成27年 4月15日 第185号

なんでも鑑定団in下條

主な内容

27年度当初予算	2～3
議会だより	4～5
あしたむらんどだより	6～7
ズームアップ下條	8～9
いきいきらんどだより	10～11
下條村消防団役員編成・125周年記念誌	12
村・役場の人事、戸籍の窓口他	13
125周年記念事業・お客様感謝デー	14

村制125周年記念

「なんでも鑑定団in下條」の収録が行われました。

(写真提供 奥村秀雄さん)

歳 出 (一般会計)

歳出予算は、平成25年に発生した台風18号災害事業、防災行政無線移動系システムの整備、いきいきらんど下條の屋根補強と太陽光発電システムの設置など、大型事業が終了したため通年規模の予算となっております。

本年度も、行政システムの共同化や、小学校の大規模改修などの新規事業を行うとともに、更なる行政経営の徹底した効率化や、公債費をはじめとする義務的経費の削減により創出された財源を、住民の生活コストの軽減、子育て支援、安全安心な生活環境の整備といった、住民生活に密接した事業に有効活用するなど、きめ細かな事業を行います。

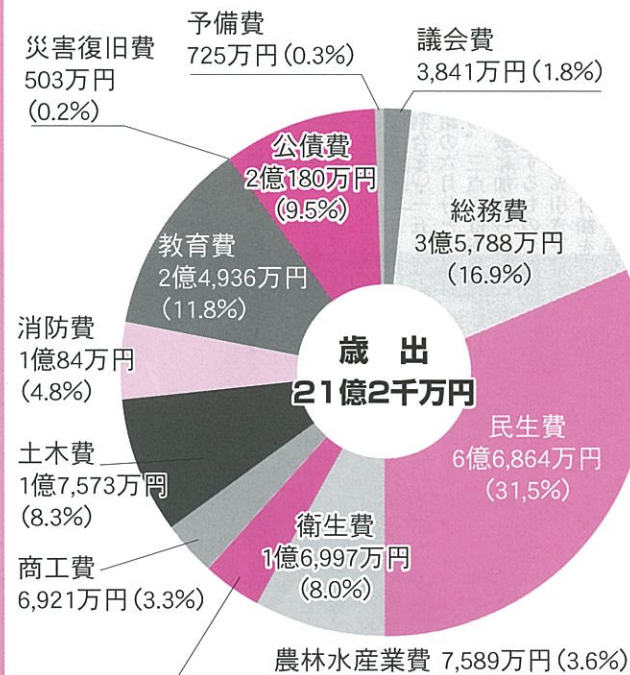
基本方針に基づく主なむらづくり事業 ●新規事業 ○拡充事業

■機能的で快適な活力あるむらづくり(3月補正含む) 217,911 千円

○基幹業務システムの共同利用化(移行費用・番号制度対応含む・汎用運用負担金)	38,125千円
○戸籍管理システムの共同利用化(サーバ・飯田市へ・戸籍副本データ管理に)	7,245千円
○下條村地域創生総合戦略策定事業(3月補正)	5,200千円
ケーブルテレビ・ホームページ等の情報通信基盤運営事業	24,127千円
道路改良舗装事業、維持修繕費	74,754千円
○除雪費・各地区への除雪機配備	24,992千円
協働による生活環境基盤整備事業(資材支給、重機リース料補助等)	10,478千円
道路環境整備事業(徐伐採委託・謝金、花いっぱい運動)	4,043千円
住宅リフォーム等補助事業(25%上限20万円)	8,000千円
定住促進住宅新築改築等補助事業・新築(上限100万円)、中古(上限50万円)	7,000千円
増改築の10%(上限50万円)	
○定住促進住宅用地取得等補助金・造成費を含む取得費の50%(上限100万円)	4,000千円
○移住促進事業(定住支援金20万円/1人、新卒者就職支援金10万円/1人ほか)(3月補正)	3,000千円
○若者定住促進事業(第1期)「ア・W・F」(環境の整備等)(3月補正)	1,135千円
南部公共交通対策事業(南部公共バス運営負担金)	5,525千円
リニア時代への対応検討(建設に伴う残土利用、土地対策等を含む)	287千円

■安心安全で魅力溢れるむらづくり 85,909 千円

○県防災無線更新事業(負担金)	11,300千円
○地域防災計画の見直し、ハザードマップ作成	4,140千円
○南信地域町村交通災害共済全村民加入(保険料を全額村負担)	1,365千円
有害鳥獣駆除対策事業	7,571千円
○消火栓格納庫更新、消火栓新設、防火水槽改修、消火器詰め替え補助	4,172千円
住宅耐震診断、住宅耐震改修補助	1,390千円
○小学校体育館防災機能強化事業	50,058千円
○小学校体育館屋根塗装工事	4,638千円
通学路安全対策事業(ブロック塀耐震診断・改修補助)	1,275千円



■みんなが集い新たな発想で個性が映えるむらづくり(3月補正含む) 639,526 千円

GHV (グッド・ヘルス・ビレッジ) 事業	331,646千円
在宅老人支援、各種健康診断、運動指導、介護予防事業など(以下掲載事業以外分)	
子宮頸がん・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・インフルエンザなど予防接種事業	12,192千円
【子育て支援・少子化対策事業】	263,558千円
・母子保健支援事業(不妊治療費助成事業、妊婦健診、母乳育児相談など)	6,395千円
・出産祝い金(H26より第2子5万円を新設、第3子以降10万円を20万円)	3,000千円
○多子世帯育児支援事業(3歳未満第3子以降へ5,000円/月の商品券)(3月補正)	1,456千円
○小中学校入学者給付制度の拡充(小学校3万円、中学校6万円の商品券支給)	3,570千円
・子育て支援センター、学童保育、学童クラブ運営	3,314千円
・児童手当支給事業	77,400千円
○子育て世代臨時特別給付金事業(対象児童1人3,000円)	2,152千円
○保育料の引下げ拡充(第3子以降の保育料無料化)	24,200千円
・給食費補助金(H26より50%へ拡充)・そば給食等	12,753千円
・高校生までの医療費支援事業(村単独分)	6,224千円
・小学校学習相談・支援推進事業(村単で相談室学級支援教諭の配置等)	7,395千円
・中学校学習、不登校相談支援事業(村単で支援教員2名の配置)	10,015千円
・中学生海外研修補助	4,984千円
・教育ローン保証料補助事業	700千円
○子育て応援基金積立	100,000千円
○臨時福祉給付金事業(対象者1人6,000円)	3,900千円
在宅介護しあわせ推進事業(在宅介護慰労金の支給)	7,200千円
年齢75歳以上の医療費支援事業(5割支援)	15,568千円
年齢70歳以上75歳未満の医療費支援事業(70~71歳6割、72~74歳3割支援)	2,202千円
福祉バス(入)の運行	2,510千円
自立生活支援住宅改修補助金(補助率80%、上限8万円)	480千円
人工透析患者通院補助	270千円

■環境に配慮し自然と調和したむらづくり 97,786 千円

LED防犯灯設置補助	990千円
生活排水適正処理施設(合併浄化槽)設置事業	7,252千円
合併浄化槽保守点検料補助事業(3/4補助)	13,113千円
合併浄化槽清掃(汚泥引き)料補助事業(1/2補助)	6,483千円
合併浄化槽法定検査料補助(全額補助)	2,879千円
太陽光発電設備設置補助事業	2,000千円
ゴミ収集処理事業(桐林燃やすごみ中間処理施設・泰早刈・池ヶ負担金等含む)	64,469千円
生ごみ処理機補助事業(1/2補助)	600千円

■ふれあいと交流、地域の特徴を生かしたむらづくり(3月補正含む) 61,921 千円

地域づくり交付金事業・地域づくり特別交付金事業	3,000千円
中山間地域等直接支払交付金事業	11,098千円
○多面的機能支払交付金事業(5地区)	829千円
特産品育成事業(そば・親田芋味大根など)	5,687千円
○そばの城トイ洋式化	3,489千円
商業活性化対策事業(緊急不況対策保証料補助、緊急雇用奨励補助等)	17,000千円
○消費喚起プレミアム商品券発行事業(プレミアム率10%→20%)(3月補正)	6,143千円
○観光客誘客促進事業(食事、宿泊費の補助等)(3月補正)	4,650千円
○農産物直売所機能強化事業(餅つき機等導入補助)	2,135千円
園芸振興補助事業(雨よけ施設資材補助等)	3,890千円
○森林整備地域活動支援交付金(森林経営計画策定の推進等)	4,000千円

平成27年度当初予算 一般会計 21億2千万円

『生活コスト削減・子育て支援に向けたきめ細かな村づくり』をめざして (前年度比3億8千万円減)

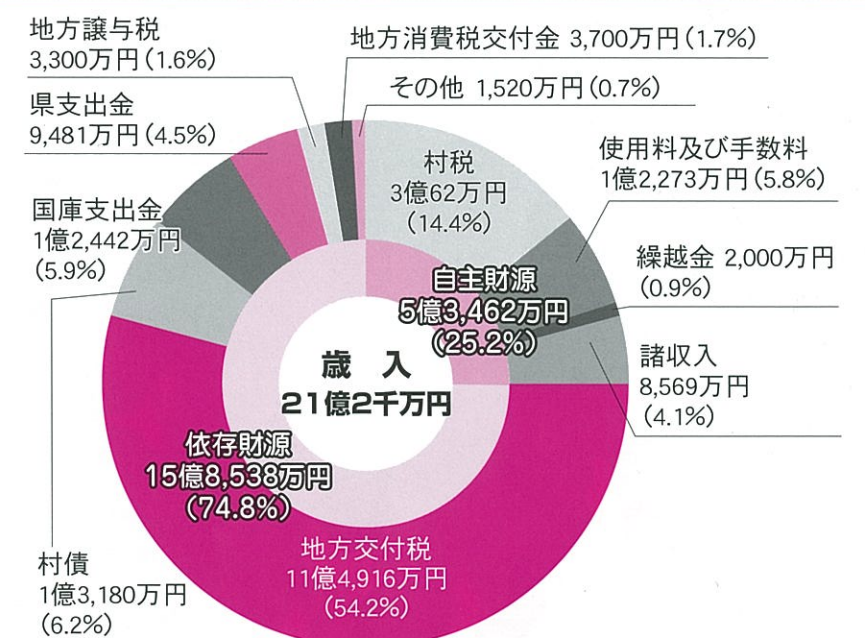
特別会計 (4会計) 9億9,400万円

国民健康保険	4億 900万円	後期高齢者医療	4,300万円
介護保険	4億1,700万円	村営水道	1億2,500万円

歳 入 (一般会計)

歳入全体に対する自主財源は、昨年積立てた基金の取り崩しなどは行わず、保育料の引下げなどの実施により、15.0%減の5億3,462万円と昨年度より9,410万円の減額となりました。

依存財源は、災害復旧費の国・県支出金、移動系無線システムの整備などが完了し、地方債の借入が減少したため、15.3%減の15億8,538万円と減額となりました。



村民1人当たり 530,265円/年 (人口 3,998人 平成27年3月1日現在)

議会費 9,606円 (1.8%) 議会運営に	総務費 89,515円 (16.9%) 職員給与など行政運営と積立金	民生費 167,243円 (31.5%) 福祉や将来の暮らしのために	衛生費 42,514円 (8.0%) ゴミ処理や健康のために	農林水産業費 18,981円 (3.6%) 農林業の振興と活性化に
商工費 17,311円 (3.3%) 観光・商工業の振興と活性化に	土木費 43,954円 (8.3%) 道路整備など住みよい村のために	消防費 25,224円 (4.8%) 防災活動や災害予防に	教育費 62,371円 (11.8%) 教育のために	災害復旧費 1,258円 (0.2%) 公共施設・農地・農業施設の復旧費に
公債費 50,475円 (9.5%) 借入金の返済に(繰上分も含みます)				

議会
だより

第1回下條村議会定例会 平成27年度当初予算等を審議

会期 3月10日から
3月20日まで

平成27年第1回定例議会は、3月10日に召集され、20日までの11日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と6名の議員より一般質問が行われ、条例制定2件、条例廃止1件、条例改正13件、補正予算5件、27年度予算5件、人事1件、その他の案件3件、請願1件、意見書1件が提出され審議の結果31件を可決し閉会しました。

▼一般質問は、六氏より

初日に行われた一般質問は次のとおりです。

○下條村の人口増施策
宮嶋 清伸

○廃墟化した空き家の対処方法と空き家対策条例制定について
宮嶋 清伸

○空き家物件情報を集めて利用と活用を促す「空き家バンク制度」について
宮嶋 清伸

○地域おこし協力隊募集について
宮嶋 清伸

○除雪優先順位について
伊藤 進

○応急手当講習とAEDの配置図作成
伊藤 進

○平成二十七年一般会計予算の重点施策
伊藤 進

○今後目指す活力ある下條村を維持する長期ビジョンをどのように考えているか
伊藤 進

○美しい魅力ある風情創出について
村松 積

○介護保険算定について
金田 憲治

○介護保険算定による村の取り組みについて
金田 憲治

○一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます。

○下條村介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について
「地域の自主性及び自立を高めるための関係法律の整備に関する法律」第三次一括法により介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を村の条例に定めることになり、内容的には包括医療センターの職員数などの基準で制定することと可決されました。

○下條村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
「地域の自主性及び自立を高めるための関係法律の整備に関する法律」第三次一括法により介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を村の条例に定めることになり、内容的には包括医療センターの職員数などの基準で制定することと可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

「地域の自主性及び自立を高めるための関係法律の整備に関する法律」第三次一括法により介護保険法の一部が改正され、指定介護予防支援・基準該当介護予防支援に関する基準を制定するもので具体的には要支援・二の方のマネージャーを担当する介護予防支援事業所の人数や運営方針などを条例で定めることで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○下條村行政手続条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
「勤務地における消防団への加入の促進等」として平時に相当の時間を過ごす勤務地における加入の促進を図ることを国の答申であり、「村内事業所への就労」入団を規定することで可決されました。

正後の児童福祉法では保育の必要があるものに対し市町村が認定を行い保護者が必要とする保育の量に応じた保育をする必要があり、そのため国基準に基づきそれに準じた改正をすることと可決されました。

○下條村保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例について
平成二十七年四月から「子ども・子育て支援法」の規定により保育所や幼稚園等の教育・保育施設の利用に係る費用を「利用者負担額」とし、その徴収や額について定めるための改正で、現行では保育料のみ徴収に関する条例であるのを保育料や幼稚園、認定子ども園等の教育、保育施設の利用に係る費用の徴収について定めることと可決されました。

○下條村議会委員会条例の一部を改正する条例について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正に伴い教育委員長職が削除され、それに伴い議会委員会条例（出席説明の要求）第十九条中の「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めることと可決されました。

○下條村教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い教育長は教育公務員特例法から削除され、特別職となり地方公務員法に適用されないことからこの条例を廃止することと可決されました。

▼補正予算
○一般会計（第五号）
三億一千八百五十万円増額
歳入の主なものとは村民税・固定資産税四千六百六十九万円の増額、地方交付税は特別交付税も含め一億二千七百三十九万円、国の補正予算対応の地方創生関連の地域消費喚起と地方創生先行の地域活性化交付金に三千六百三十六万円を計上、災害復旧費補助金では補助率増高により九百七十九万円を計上、財産収入、財産運用収入では基金利子分で一千四百五十五万円の増額、繰越金は、平成二十五年度決算の歳入歳出差引残額で決算積立三億円の残額うち一億四千三百六十五万円を増額、村債では、地域活性化事業債の千二百万円減額、災害復旧事業債の九百六十三万円を減額、緊急防災・減災事業債の九百万円減額、繰越明許費では、これはまち・ひと・しごと地方

創生関連事業と社会保障・税番号制度システム改修及び災害復旧費の平成二十五年度農業用施設災害復旧事業に合わせ九千四百四十七万円を計上しました。

歳入の主なものは、総務費で公共施設整備基金積立に二億円、戸籍システム機器更新の減は新年度において飯伊共同化システムへ移行するため千八百四十九万円の減額、民生費では光の園デイサービス改修工事の過疎債分の配分により七百四十九万円の減、商工費ではプレミアム商品券発行事業費補助等に六百七十五万円増額、観光誘客促進事業費補助金などに五百八十七万円を増額、災害復旧費では千四百八十五万円減額、過年度発生農地災害復旧費は工事費の減により六百六十七万円減額、過年度発生公共土木災害復旧費は実施設計及び入札差金等により七百二十七万円を減額準備費については、災害復旧費の繰越分の支払いが不確定のため、充当額の減を考慮して四千六百七十万円を追加補正し総額で二十九億六千万円となり可決されました。

○国民健康保険特別会計（第二号）
一千一万円増額
歳入の主なものは国庫負担金では療養給付費等負担金等の確定により四百三十三万円の減、国庫補助金では財政調整交付金の確定により七百九十九万円の増額、療養給付費交付金では五百十六万円の増額、県補助金では財政調整交付金の見直しで二百七十九万円の増額、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金を四百万円減額しました。

歳入の主なものは総務費では退職療養給付費を二百万円の増額、一般療養給付費を千百万円、一般高額療養費を四百七十七万円を減額した結果、保険給付費全体で九百八十四万円減額、後期高齢者支援金四百十四万円増額し総額三億八千六百六十八万円となり可決されました。

○介護保険特別会計（第二号）
五百八十八万増額
歳入の主なものは保険者の増に伴い保険料を百五十一万円増額、一般会計繰入金を千五百五十五万円を増額しました。

歳入の主なものは地域密着型介護予防サビ

ス給付費を三十八万円増額、高額医療合算介護サビス費六十五万円の増額、地域支援事業を百八十六万円の増額、基金積立金では七百四十二万円を増額し総額で四億三千三百三十九万円となり可決されました。

○後期高齢者医療特別会計（第二号）
十万円減額
歳入の主なものは特別徴収保険料額を百一十一万円減額、普通徴収保険額を百七十五万円を増額しました。

歳入の主なものは、保険徴収額の増により四十五万円の増額、システム改修費等の減により総務費は五十八万円減額し総額で四千二百八十万円となり可決されました。

○村営水道特別会計（第二号）
百万円減額
歳入の主なものは水道使用料は見込み増により百五十八万円増額、一般会計繰入金金は三百三十万円を基金繰入金は百万円をそれぞれ減額しました。

歳入の主なものは基金積立金十六万円の増額、管理建設費では六十四万円の減額、維持管理経費では恩田井水管理委託料九十二万円減額、給水管布設工事が九十六万円の増額などで総額一億二千五百万円となり可決されました。

▼当初予算
○平成二十七年一般会計予算及び特別会計予算四会計を可決
（詳細は二・三面に掲載）

▼その他の案件
○飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定締結することについて
戸籍事務はこれまで各自自治体で処理を行っていたが、地方自治法の改正により複数自治体での共同処理が可能となり飯伊十四市町村検討した結果飯田市に委託し共同利用することになり、飯田市との定住自立圏協定を根拠法令とすることし協定の一部を変更することと可決されました。

○戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委任につき同意を求めることについて
戸籍を電子化したことにより半永久的に維持経費が発生するとともに国が定める電子機器の耐用年数による更新が五年に一度行われ大



きな負担となっているが、経費削減することを目指す平成二十七年より飯伊十四市町村で共同化を行うことになり飯田市に設置した戸籍システムサーバに町村のシステムを同居させ共同利用することになり、五年間で約五百万円経費削減が見込まれる提案で同意されました。

○下伊那土木技術センター組合規約の一部変更について
道路法の改正により町村道の道路管理者が行う道路橋等の近接目視による定期点検の発注事務に即した事務内容とするため「積算・検査」の追加と災害発生時の町村及び県との連携を図るため共同処理事務が予想されることから関係町村の長との協議により共同処理する事務を実施できるようにする提案で可決されました。

▼請願書
●地方自治の尊重を日本政府に求める請願書について
不採択

▼意見書
一件の意見書が提出され、採択されました。
●「手話言語法」制定を求める意見書



な見たことのない魚やカメを見ることができました。
ビーチでは、バナナボートをしたり、海で遊んだりしました。その後にアルパンビーチクラブのお手伝いをしました。ゴミ拾いでは日本のビーチほどゴミがなく、けっこうきれいだと感じました。楽しく一日を過ごすことができました。よかったです。
海外へ行ってみると、日本の良さ、悪さがよく分かりました。グアムのご飯は主食が無く、バランスが取れていない時もありました。でも、優しい人が多かったんです。日本とは離れていても、温かくむかえてもらい、本当にグアムの人に感謝したいと思います。

平成27年度 おたのしみ会年間日程表

月日	時 間	タイトル	内 容	講師・上演者
5月10日 (日)	AM10:30~	書道で遊ぶ おたのしみ会 第2弾	基本を学び、清書を書いてみよう。 みんなで遊ぶビッグな企画もあり！	澤柳 芳華さん (下條村／阿知原)
7月26日 (日)	AM10:00~	科学で発見！ 理科読(りかどく) おたのしみ会	科学の楽しさを全身で感じる理科 実験・理科読おたのしみ会。	南信州飯田 おもしろ科学工房 (飯田市)
8月上旬 (未定)	未定	夏休み人形劇 おたのしみ会 (子ども読書週間)	マリオネット・手遣い・棒遣いなどの 本格的な人形劇。異空間への、 はるかな旅に出かけよう。	人形劇団ココノ (奈良市)
9月20日 (日)	AM10:00~	けん玉教室 (子ども読書週間)	三石六段の名人わざに触れ、挑戦 しよう！級・段の認定を受けよう。	三石 利明さん (飯田市)
11月15日 (日)	AM10:00~	人形づくり ワークショップ 第3弾	人形美術家から、かんたんで楽しい 人形づくりを教えてもらおう！	吉澤 亜由美さん (下條村／山一西)
12月6日 (日)	AM10:30~	クリスマス会 (下條村読書月間)	未定	未定
12月19日 (土)	AM10:30~	図書館ボランティア おたのしみ会 (図書館20周年記念) (下條村読書月間)	ボランティアによるスペシャルお たのしみ会。絵本・紙芝居・ビ ックブック・ジャンボ紙芝居など。	小学生図書館 ボランティア (下條村)
1月24日 (日)	AM 9:30~	BOOKバッグに マークをつけよう！ (図書館開館20周年記念 バッグプレゼント企画)	いろんなサイズの本や紙芝居が、 たっぷり入る図書館用バッグに自 分だけのマークをつけよう！	滝沢 好美さん (飯田市)
2月14日 (日)	AM10:30~	ひな祭りに お寿司づくり	春色の飾り巻きずしを作ってみよう！ 低学年までは、親子で作ります。	竹下 則子さん (松川町)

*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります

上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、図書館職員によるおはなし会がそれぞれ、午前10時30分からあります。

絵本よみ、紙芝居、本の紹介、手遊びなどをします。みんなきてね！

あしたむらんどだより

一日村長

下條中学校生徒会長 福村直樹



私達、本部
会役員は、三
月十九日に一
日村長を体験
させて頂きま
した。

はじめの村長さんのお話の時に、私たちは一千万円の札束を手に取りました。私は、一生に一度の機会だと思ったので、手に取る時とてもドキドキしました。お話の中で、下條村では一日にこのような大金が動いているということを知り、とても驚きました。また、下條村の経済力が高いということに印象強く感じました。

また、村長さんのお話で「先を見て行動すること」や、「何事にも全員で同じ方向を向いて行うことで、感動するものになる。そういうことにどんどんチャレンジしていくことが大事」ということなどの言葉を頂き、とても勉強になりました。村長さんのお話以外にも、この一日にたくさん知ることが学びました。



各企業の見学では、山岸エーアイシー、東海興業、飯田カントリークラブ、エーシーオーNAGANO事業所にお世話になりました。どの企業でも消費者・お客さまのことを常に第一に考え、仕事を行っていました。また、基盤などの電子部品の製造では、ホコリなどのゴミが入らない工夫を徹底して、営業に支障が出ないようになっている姿などを見て生徒会活動において、考えさせられる面もたくさんありました。
役場では、総務課、福祉課、会計室、教育委員会などの仕事内容などを説明していただきました。組

織規則の数の多さに驚きました。私たちはこの一日の中で、たくさんさんの貴重な体験をさせて頂きました。村長さんをはじめたくさんの方から頂いたお話を今後の生徒会活動に生かしていきたい、よりよい生徒会を築いていけるよう頑張っていきたいです。

グアムへ行ってみたい

一年B組 河上 椎



私にとつて
初めての海外
飛行機と、初
めてなことが
多かった四日
間でした。

一日目と四日目は主に移動で、飛行機に乗りました。初めてだったので、なぜかドキドキしていました。一日目はグアムに着いたら、まず暑いと感じました。四日目には逆に、日本ってこんなに寒いっけ？と思うくらい寒く感じました。二日目は、グアムの学校との交流でした。私とペアになった人とも、最初はなかなか話せなくて、何を言えばいいのか分からなかったのですが向こうの学校の人が話しかけてくれて、なんとか会話ができたのでよかったです。学校の授業は英語だったので、よく分か



らないところが多かったのですが、どんな授業があるのかが、なんとなく分かってよかったです。
ステイ先の方々とも。たくさん話げできました。いろんなお店へつれていってもらえて、はじめのうちはよく分からなかった英語も、だんだん理解ができるようになってきました。
三日目は主に観光でした。グアムの、とてもきれいな海を見たり、ラッテ・ストーンなど歴史的なものをしたりしました。海は、日本の海とはちがって、浅いところが長く続いていて、どこまでも歩いていけそうでした。そして、やはり南の国と言えば、きれいなエメラルドのような色の海です。色々



- ▲ 2月23日 地域の元気臨時交付金、地域活性化事業債を活用し、総事業費1億2,177万円で、いきいきらんど下條の屋根補強・改修と、50kwの太陽光発電システムを設置しました。



- ▲ 4月2日 保育園の入園式が行われ、26名の元気いっぱいの新入園児が仲間入りしました。



カメラでみる 村の動き ズームアップ



- ▲ 3月8日 消防団任免命式が村民グラウンドで開催されました。18名が退団し、新たに18名が任命を受け、今年度も総勢150名体制でスタートすることができました。



- ▲ 4月3日 小・中学校の入学式が行われました。小学生30名、中学生43名の新生が希望を胸に入學しました。

下條

平成26年 12月から
平成27年 4月まで



- ▲ 2月8日 村制125周年記念「松本交響楽団による県民コンサートin下條」がコスモホールで開催されました。(写真は交響楽団の演奏で中学1・2年生有志による合唱)



- ▲ 3月30日 平成25年度に着手した防災行政無線移動系システム構築事業が総工事費1億6,163万円で完成しました。本事業には緊急防災・減債事業を活用し、次世代の緊急情報通信網として整備を行いました。



- ▲ 12月26日 次世代自動車充電インフラ整備事業の補助を受け、道の駅「信濃路下條」に電気自動車急速充電器が設置されました。



- ▲ 2月23日 平成26年度消防庁消防団等表彰式において「消防団等地域活動消防庁長官表彰」を下條村消防団が受賞しました。



- ▲ 2月11日 内閣府大臣政務官 小泉進次郎氏が来村し、村長との意見交換、メゾンコスモスや資材支給事業で整備した道路を視察しました。

第6期介護保険事業計画が始まります

下條村では、平成27年から平成29年までの期間で介護保険料等を決定する『第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画』を策定しました。この中では、65歳以上の全ての方に納付いただく介護保険料も決定させていただきました。所得段階も第5期の6段階から9段階へと多段階化し、月額4,488円であった標準段階保険料が6期では月額5,160円となり約15%の増額となりました。各段階の保険料は下記のとおりです。増加の原因は、介護保険制度を多くの方にご理解いただき、有効に制度を活用していただいた事ではありますが、認定者1人当たりの利用回数・日数の増加や、介護度の重度化が原因であると思われます。今後とも介護保険制度を運営するために皆様のご協力をお願いします。また、介護保険を利用せずに元気で長生き出来るように村でも各種事業を行っておりますので積極的にご参加ください。

第6期介護保険料の各種段階別金額一覧

負担段階（第5期）	負担段階（第6期）	第5期	第6期
第1段階 生活保護など	第1段階 生活保護受給者や世帯非課税かつ本人年金収入等80万円以下	2,244	2,580
第2段階 住民税が世帯非課税で合計所得金額が80万円以下		2,244	
第3段階 住民税が世帯非課税で合計所得金額が80万円を超える	第2段階 世帯非課税および本人年金収入額が80万円超から120万円未満	3,366	3,870
	第3段階 世帯非課税および本人年金収入120万円超		3,870
第4段階 住民税が世帯課税されている【基準段階】	第4段階 本人非課税で世帯課税、かつ本人年金収入80万円以下	4,488	4,644
	第5段階 本人非課税、世帯課税かつ本人の年金収入額80万円超【基準段階】		5,160
第5段階 本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	第6段階 世帯課税かつ合計所得金額120万円未満	5,610	6,192
	第7段階 世帯課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満		6,708
第6段階 本人が住民税課税で合計所得金額200万円を超える	第7段階 世帯課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満	6,732	7,740
	第7段階 世帯課税かつ合計所得金額290万円以上		8,772

下條村地域包括支援センターより 今年度事業のお知らせ

○家庭介護支援ヘルパー養成事業

昨年好評でした介護職員初任者研修（資格）講座を本年度も開催します。さまざまな方が受講しやすいように、村内の方は受講料の割引を行います。※8月頃からの開講を予定しています。

○生活支援ボランティア育成事業（新規事業）

下條村に住む人が、いつまでも住み慣れた家で過ごすことが出来るように、地域全体で支えあう体制を作るために、専門的な講師の先生をお招きし、様々な講座を開催します。

※開催準備が整いましたら通知させていただきます。

○介護予防総合対策事業 かがやきくらぶ（前年度と内容が変わりました。）

今まで陽阜地区・睦沢地区で週2回開催していましたが、本年度は、毎週火曜日の開催で陽阜・睦沢地区合同で開催いたします。

※5月から開始します。



保育所だより

①保育所入所申込について

1) 問い合わせ先

下條保育所に入所希望…下條保育所 (☎0260-27-2057)

村外保育所等に入所希望…いきいきらんど (☎0260-27-1231)

2) 未満児の入所希望の場合（下條保育所）

・入所基準…概ね離乳食完了

お子さんの様子や離乳食の様子等見せていただきます。

・入所希望の予定がある方はお早めにお問い合わせください。



②下條保育所園開放にお出掛けください。

毎年、次年度に年少児に入所予定のお子さんを対象に、園開放を行っています。

保育所の場所や保育所を知っていただきます。

年に数回下條保育所の園庭やゆうぎ室で親子で遊びます。

同じ年齢の子どもを持つ保護者同士の交流の場として是非お出掛けください。



いきいきらんど情報



平成27年度 各種健診について

3月の初めに各地区の健康づくり協力員さんを通して健診とりまとめを行いました。それをもとに5月より各種健診がスタートします。申込みをされた方は改めて個別通知を出させていただきますが、申込みを忘れてしまった方等もいらっしゃるかと思います。健診期間の前にご連絡をいただければ受診ができます。大勢の皆さん受診をしましょう。

健診スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定健診（集団） 基本健診 前立腺がん検診 肝炎ウィルス検査				30・31		28・29 30						
特定健診（個別）			6月頃～3月									
胸部レントゲン検診 喀痰検査					17・18 19・20							
胃・大腸がん検診			23・24 25									
乳がん検診（睦沢） マンモグラフィ		18・19 25・26										
乳がん検診（陽阜） 超音波				13・14 15								
子宮頸がん検診						7月～12月						
人間ドック	お知らせ											
脳ドック		お知らせ										

*対象年齢や自己負担額について不明な方はお問い合わせください。

*人間ドック・脳ドックの「お知らせ」についてはこの時期に詳細を組回覧でお知らせします。

道の駅 お客様感謝デー 2015

今回のお客様感謝デーは村制百二十五周年・道の駅信濃路下條二十周年記念事業とし、二日にわたり開催されました。

一日目は「峰竜太さん登場!ご当地キャラクター大集合!」と称し開催。下伊那をはじめとし、昨年まで研修職員が来ており、村同士の交流が深い福島県泉崎村、岡谷市や信濃毎日新聞社から総勢十三ものキャラクターが集まり下條村では初めてとなるキャラクターのイベントとなりました。

松川の広報大使「にゃんたぶう」の総合司会によりイベントが開始され、トップバッターは村内で活動をしている団体の「鼓結」の太鼓で盛り上げていただきました。太鼓の音色が響き渡ると会場内は一気にイベントムードとなり盛り上がりました。演奏の中では、子どもたちをはじめとして人気の妖怪ウォッチの「ゲラゲラポー」を演奏し、来場していた子どもたちは、体を動



かしながら楽しんでいました。

演奏が終わると、いよいよ地元出身のタレント「峰竜太さん」が登場!にゃんたぶうとのトークショーの中では下條村の紹介・特産品等の紹介も交えて楽しいトークを繰り広げていただきました。

峰さんとのじゃんけん大会では、勝者二十名の方に、峰さんのサイン色紙が贈られ、受け取った方に声をかけると、「イベントに来て、握手をしてもらって、サインももらえ、とてもいい記念になった」と話をされとても喜んでいました。会場内では、各団体のブースも開かれ、中でも「花桃の無料配布ブース」は、イベント開始と同時に長蛇の列ができ、あつという間に百本の苗がなくなりました。

お昼の時間には恒例となった「そばの早食い競争」が行われました。どの部門も白熱の戦いが繰り広げられましたが、やはり一般男性の部では一段と熱気のある競争がされました。優勝は昨年・一昨年の優勝者で伊那市からお越しいただいているお客様が、自身が



持つ過去最高記録を更新し、十九枚を平らげ優勝。司会のにゃんたぶう「たくまん」は十六枚を平らげましたが惜しくも二位でした。

そばの早食いが開催されている頃、ポツポツと雨が落ちてきましたが、ご当地キャラクター大集合の時間には天候も回復、全キャラクターがステージ上に集まり出身地域の紹介・キャラクターの紹介が行われました。

これだけの多くのキャラクターが集まる機会がなかなかないので、非常にいい機会になりました。

この日の来場者は約千人、皆さん楽しんで帰られました。

二日目は、毎年恒例となつてい

るローカルヒーローショー。今年



しか見られないコロボシローが続き、来場者のみなさんも大盛り上がりでした。

一日目に続き、そばの早食い競争が行われましたが、一般男性の部では一日目に更新された過去最高記録を地元下條村の方がさらに三枚更新し、二十二枚という記録を樹立し見事優勝!早食い競争に新たな大記録が生まれました。

午後は第二部としてのコロボシローを行い、ステージ上でのショーの最後を飾るのは、カッセイカマン他十一団体のコロボレシオン。過去最大数のコロボレシオンは圧巻で、ショーの最後には、毎年参加をしている群馬県のヒーロー「G-FIVE」の十周年を記念し、ケーキが贈呈されました。

いよいよ恒例のもち投げの時間、子どもの部・大人の部と分けて行われ、子どもの部では携帯ゲーム機。大人の部では家庭用ゲーム機がプレゼントされ、大変喜んでいただけました。

二日間のイベントを通し、約四千人が道の駅に集まり盛大に開催されました。

